

全国青い芝の会は「尊厳死法案提出」に反対し強く抗議をします。

尊厳死法制化を考える議員連盟 会長 増子輝彦 様 各議員 様

私たちはこの健全者社会にはびこる障害者差別と長年にわたり闘いつづけてきました。それは、私たち障害者を「本来あってはならない存在」「間違った存在」と位置付け、この世に生きること自体を否定する優生思想との闘いでもありました。

それは親による障害児殺しから始まりました。障害者を不幸と決め付け、「死んだほうが幸せなのだ」という思いからの犯行だという事ですが、これに同情し、地域の住民からは減刑嘆願運動が起こりました。

こういったことを許すことは、私たち自身の存在を私たち自身が否定することだと、社会に対し鋭く問題提起を行なっていきました。

この「子殺し事件」は今も後を絶たないし、減刑嘆願運動という社会現象も後を絶ちません。

また障害者を合法的に生まれないようにしようとする動きは、旧優生保護法を始めとし、最近では出生前診断がより科学的に着床前診断、遺伝子診断という形で行われています。そして役に立たない人間を一方向的に死と決めつけ殺していく「脳死・臓器移植法」の制定です。

このように人間を社会的な一定の能力で命の価値を決定する社会は、ますます強化されようとしています。それを露骨に現すものとして出てきたものが、「尊厳死法」の法制化の動きです。

私たち障害者を始めとする社会的に弱いとされる人間を抹殺しようとするこの動きは、正に「姥すて山」的な価値観を是とする社会の到来です。「人間の定義」を「社会的労働力のある者」と一方向的に決め付け、それ以外の者は「人間」ではないから今にも死にそうな人を水も飲ませないで殺してもいいのだと言う内容での法律設定です。

そもそも人間の命を尊厳のある状態と尊厳のない状態に分けて考えること自体が障害者差別につながるものであり、それを「尊厳のある死を」などと他人に死を強要するように考える事自体が正に命の選別にほかなりません。

今、社会は親子が殺し合い、兄妹や夫婦が殺し合いバラバラにして捨てるなど、人間の命をあまりにも軽視する風潮が強くなってきているし、国は財政難を理由に年金や生活保護や医療費等の財出カットをやり、障害者自立支援法に到っては働けない障害者からまで利用料を取るといふ暴挙に出てきました。これは「働かざる者に死を」と言ってきた事です。

このような時代の状況の中で、もし、「尊厳死法」なるものが法制化されるなら